

日本語上級学習者による作文の文型認定

王 金博 木戸 光子

要 旨

本稿は、学習者にとって言語運用に有用な文型の意味・機能の記述のあり方を検証するため、『教師と学習者のための日本語文型辞典』が規定する意味・機能文型に基づいて、中国人上級学習者に文型認定作業をしてもらった。学習者にとって認定しやすい文型と認定しにくい文型を確定し、学習者の捉え方と文型辞典の記述とのゆれを分類した。その結果、学習者の文型に関する捉え方に文型辞典の記述にある意味・機能文型と一致しないものがあり、4種のゆれが観察された。ゆれの原因として、①文型辞典の記述に起因するもの、②認定する学習者の捉え方の相違、③表現主体の表現によるもの、という3つが考えられる。また、言語表現を理解して意味・機能を認定する場合、学習者が文型の形式より、語彙の意味、文末との呼応、文脈などを考慮して認定していることが分かった。

【キーワード】 文型 機能 作文 日本語上級学習者

Recognition of Sentence Patterns in Japanese Compositions by Advanced Japanese Learners

WANG Jinbo, KIDO Mistuko

[Abstract] In this research, we examine the meaning/function of sentence patterns useful for Japanese language learners' linguistic applications. For that purpose, we had Chinese advanced Japanese language learners identify sentence patterns used in Japanese essays written by intermediate and advance Japanese learners, based on the semantic/functional sentence patterns provided in a Japanese sentence pattern dictionary for instructors and language learners. Then we determined which sentence patterns were easy to identify and which ones were difficult to identify for the Japanese language learners. Results showed that the interpretation of sentence patterns by Japanese language learners deviated from the semantic/functional sentence pattern described in the sentence pattern dictionary in 4 areas. We demonstrate that the cause of these deviations is related to 1) the description given in the sentence pattern dictionary, 2) differences in the interpretation of the Japanese language learners doing the identification, and 3) expressions used by the writers of the essays. In addition, we found that in the process of comprehending the linguistic expressions and identifying their meaning/function, Japanese language learners relied more on lexical meaning, correspondences with sentence final forms, context, etc. than on sentence patterns.

[Keywords] sentence patterns, grammatical function, composition,
Japanese advanced learners

1. 研究目的

日本語学習者の作文学習において意味・機能文型など表現のバリエーションを増やすために文型辞典が重要な役割を果たしている。そのような文型を学習する辞典としてグループジャマシイ編 (1998)、市川 (2007)、庵 (2001)、友松 (2007) などの文型辞典が出版されている。これらは文や節の意味・機能・用法に関わる形式である「文型」が場面や文脈の中でどのように使われているかを記述し、学習者の表現のバリエーションを増やすのに有用である。

しかし、各文型辞典で記述される「文型」を学習者が正しく運用できるか、作文を書く際の「文型」の使用に問題があるか、文型辞典における「文型」の意味・機能に関する記述と学習者の捉え方が一致するかなど、学習者側からのフィードバックがあまりされていない。そこで、本稿では、グループジャマシイ編『教師と学習者のための日本語文型辞典』(以下『文型辞典』と呼ぶ)をもとに、作文作成に必要な文型の抽出と記述の基礎研究として、中国人日本語上級学習者が中上級学習者の作文を対象に、文型認定を行った結果を報告する。方法としては、文型の意味・機能に対する捉え方を中国人上級学習者による文型認定を行い、文型辞典の記述との不一致を把握し、そのような不一致の原因を考察する。

2. データの概要と分析方法

筑波大学留学生センターで日本語コースを受講する中上級学習者¹によって「大学進学」の目的をテーマとして書かれた作文を分析対象とする。データ提供者は、2010年度筑波大学留学生センター日本語コースを受講し、J500~J900レベルと判定された中上級学習者である。データは2010年2学期(9月1日-11月31日)、3学期(12月1日-2月28日)の半年にわたって収集したものである。作文データ数は、J500は38例、J600は60例、J700は38例、J800は32例、J900は21例の計189例である。

本研究の文型機能の認定基準とする「意味・機能別項目リスト」(以下「文型リスト」と呼ぶ)は、『文型辞典』が規定した意味・機能別項目リスト(『文型辞典』pp.683-693)161項目全1212文型に、新たに10項目²を加えて作成した。グループジャマシイ編『文型辞典』の意味・機能別項目リストは、『中・上級日本語教科書文型索引』(砂川有里子他編)と国際交流基金・日本国際教育協会による日本語能力試験1・2級レベルの出題基準サンプル「文法的な機能語の類」に収められた文型のすべてに新聞・雑誌・小説・シナリオなどから集めた文型を加えた3000項目の表現(『文型辞典』p. i)に基づいて作成され、中級レベル以上の日本語学習者に問題となる文型を網羅できるものであるという。それに加えた新たな10項目は筆者の日本語教育実践の経験に基づき、日本語学習者にとって問題となりうると判断される項目である。「文型リスト」に基づいて日本語上級学習者による文

型認定を行った。文型を認定する日本語学習者（以下認定者と呼ぶ）5名は、全員中国語を母語としており、日本の大学院に通う大学院生³であり、日本語での講義を問題なく受講でき、かつ日本語教育に関する知識を有する上級学習者である。

文型認定の方法としては、図1のように個人認定を2回行い、その後グループ認定を行った。最初の個人認定は、作文のレベルごとにそれぞれ異なる認定者が担当するが、最後のグループ認定は同じ認定者によって行った。

まず、個人認定では形式中心に認定を行い、作文の中で「文型リスト」と同じ形式を抽出し、その形式の意味・機能を「文型リスト」で確認し認定していく方法をとった。一人の認定者が作文データを一文ずつ読み、文型と思われる表現形式をマークし、「文型リスト」のどの機能に当たるかを判断し文型の意味・機能を認定する。もう一人が同じ手順にそって認定を行い、一人目と意見の食い違うところをマークし、文型の意味・機能を別記する。

次に、グループ認定では、2回の個人認定で生じた意味・機能の相違について、認定者がディスカッションしながら認定していく方法をとった。3人～4人の認定者が集まり、相談しながら同様の手順で再認定する。

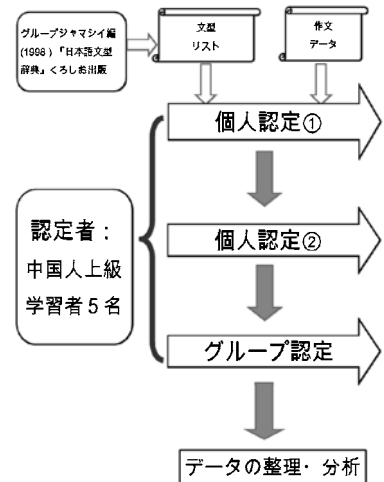
なお、認定は基本的に「文型リスト」に従うが、「文型リスト」の規定にない機能と判断された場合は、認定者が考えた機能を記しておくことにした。

以上の方法で収集した文型認定の結果をレベル別に整理し、各レベルの学習者が使用した文型と未使用文型にまとめた。そして、文型の意味・機能認定上に生じた意見の相違、すなわち、ゆれを整理してリストを作成・分類し、学習者の「文型」についての捉え方を検証した。この認定を通してゆれの生じる原因は何かを考察する。

3. 結果と考察

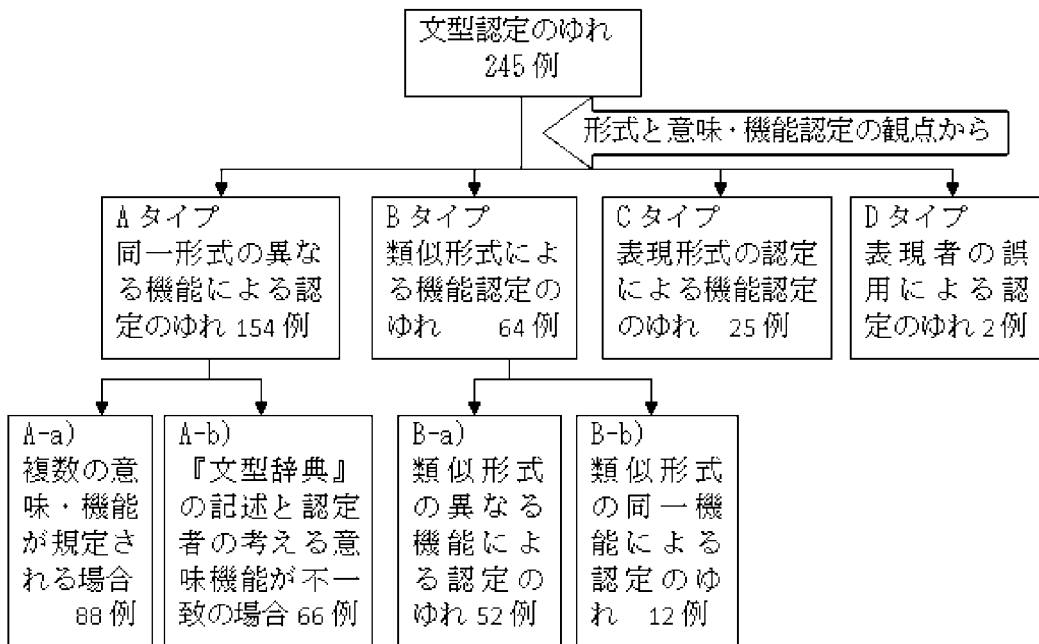
意味・機能の捉え方の相違の観点から文型認定上のゆれを4種に分けた。

Aタイプ	同一形式の異なる機能による認定のゆれ	154例
Bタイプ	類似形式による機能認定のゆれ	64例
Cタイプ	表現形式の認定による機能認定のゆれ	25例
Dタイプ	理解者の誤用による認定のゆれ	2例



【図1】文型認定の方法

文型認定の結果をまとめると、図2のようになった。



【図2】文型認定の結果

グループ認定において245例のゆれが見られた。ここでいうゆれはあくまでも文型の機能を捉える際の認定者間の意見の相違である。すなわち、認定者全員が文型と認めた表現形式に、意味・機能に関するとらえ方に相違が見られた項目である。なお、「文型リスト」にある項目が文型として認められるべきものか否かという意見の相違は今回の調査対象外とする。

以下、代表例を挙げながらゆれのタイプとその原因を記述していく。なお、それぞれのタイプの詳細なゆれは巻末の資料（表1）にまとめた。

3.1 Aタイプ

Aタイプは同一形式の異なる機能による認定のゆれである。245例中154例あり、ゆれのもっとも多いタイプである。さらに、Aタイプには、A-a複数の意味・機能が記述される場合88例、および、A-b『文型辞典』の記述と認定者の考える意味・機能が不一致の場合66例と2つに分かれた。

A-a 複数の意味・機能が記述される場合 (88例)

『文型辞典』には同じ形式の表現が複数の意味・機能を持つ文型が見られる。使用された文型がどの意味・機能にあたるかを認定する際、認定者の意見が分かれることがあった。「だから」、「という」、「と」など文型の意味・機能の認定には、このようなゆれが生じることが多い。

1) 「だから」の場合

「だから」に関するゆれは8例あり、比較的多いものである。『文型辞典』は「だから」の意味・機能を以下の3つに分類している。

I-i <帰結>：前の文を原因・理由・根拠として、そこから結果として導き出される帰結を述べる場合に用いる。後の文には事実を述べる文ばかりでなく、推量、依頼、勧誘など様々なタイプの文が続く。

(1) 踏切で事故があった。だから、学校に遅刻してしまった。⁴

I-ii <質問>：会話の用法で、「だから」の後ろに、質問が続く。因果関係を表わすのではなく、聞き手の発言を受けた際に「だからあなたは何が言いたいのか」と、その発言意図をはっきりさせようと要求する用法。

(2) A：みんなお前のためにこんなに遅くまで働いているんだ。

B：だから、どうだって言うの。

I-iii <主張>：会話の用法、因果関係を表わすのではなく、聞き手と意見の食い違いなどがある場合に、「私が言いたいのはこういうことなのだ」と、話し手の発言意図を聞き手に理解させようとするときに用いる。

(3) A：ちょっと、どういうことですか。

B：別に特別のことはないよ。

A：だから、どういうことって聞いているんだよ。 (『文型辞典』：pp.186-187)

この中で、対話における用法 I-ii は認定結果には見られなかったが、I-i と I-iii の認定のゆれが大きい。『文型辞典』の記述によると、前者は因果関係を表わすのに対し、後者は因果関係を表わさず、話し手の発言意図を理解させようとする点では違いがある。しかし、以下の例①のような文の認定の際、I-i と I-iii のどちらにあたるかについてゆれが生じた。

① 私は〇〇大学で4年ぐらい日本語を勉強したが、まだ日本語が上手だと言えない。
だから、日本語の勉強のために日本留学に決めた。⁵

例①について、個人認定では、文末の「決めた」という意志を表わす表現の影響を受け、読み手に自らの主張を受け入れさせようと捉えて「主張」と認定した。他にも、後件の文末に「～に決めた」、「～と決心した」「～たいと思う」といった表現主体の意志・意向を

表す表現がついてくる場合、認定者が「だから」の機能を「主張」だと判断するのがほとんどである。一方、グループ認定の際、『文型辞典』における I-i と I-iii に関する記述を読み直した結果、「日本語が上手ではない」という理由を受け、「日本留学に決めた」結果になったというように捉え、「だから」の意味・機能を I-i と認定し、認定にゆれをもたらした。

「主張」という機能名には、表現主体の意志・願望を表出するという意味合いが込められるため、表現主体の「言いたいこと」、「もっとも表現したいこと」を表わす機能であると、認定者が直感的にそう捉えている。また、「文型リスト」には「会話の用法」という記述がなかったため、作文であっても個人認定者が「主張」と認定した。グループ認定者は元の辞典どおり「会話の方法」にしか「主張」がないことを確かめて「帰結」と認定したが、認定者の直感としては会話ではない作文であっても「主張」に認定すべきだと思っていた。

興味深いのは、認定者の捉え方として、「だから」の「主張」の用法が作文にも見られるとしたことである。したがって、「だから」の「主張」の機能について、因果関係が含まれる表現主体の主な論調と、因果関係が含まれない用法に分けて記述する必要があるのではないかと考えられる。

「だから」の文末表現に意志表現がある場合、「帰結」か「主張」かの認定のゆれが大きい。つまり、認定者は文型の意味・機能を認定するとき、意味・機能を文法的に分析して認定するのではなく、文末表現、語彙の意味など形態的指標の影響を受けて認定しているということである。したがって、「帰結」の記述には、「事実的帰結」、「主張的帰結」、「推量的帰結」、「依頼・勧誘的帰結」など下位区分をしておく必要がある。

因果関係が含まれない用法は、蓮沼 (1991: 149) は対話において因果関係では説明できないような「だから」の用法を「独話型に還元可能な用法」および「独話型に還元不可能な用法」に分類し、「独話型に還元不可能な用法」を「A. 聞き手の発話意図の明確化を求めるタイプ」と「B. 聞き手に正しい理解を求めるタイプ」に再分類している。Aは I-ii に相当し、Bは I-iii に当たる。

さらに、「だから」の機能について、蓮沼 (1991) は「結果として、話し手の主張や要求といった発言の威力を強化するという表現効果を生むことになる」と示唆している。このような「だから」を用いる談話のタイプからいえば、「自分の意見の方が正しいことを主張し、聞き手にそれを受理させようとする<論争型>あるいは<説得型>とでも呼べるものである」と述べている。

以上により、「だから」の機能としては、表現主体の主張を述べるというより、主張を強化することにあるため、「強化」と機能名を改めたほうが認定のゆれを回避できるだろう。または、表現主体の表現意図を考え、「論争」や「説得」という名付けも考えられる。

2) 「という」の場合

『文型辞典』では、以下のように、「という」の機能は「伝聞」、「発言」、「名前」、「繰り返し」、「内容」に下位区分されている。

II-i <伝聞> : 伝聞や言い伝えを表わす表現。

(4) 彼は卒業後郷里へ帰って母校の教師をしているという。

II-ii <発言> : 人やものについて、それに対する評価や関係を述べる。他者の発言を引用する場合に用いる。

(5) 彼はその子を妹だと言った。 (『文型辞典』 p.19)

II-iii <名前> : 「N1というN2」の形でN2の名前を示すのに用いる。単に「これはプルメリアです」という場合と比べると、「という」を用いた場合は、話し手が聞き手、またはその双方がその花をあまりよく知らないという含みがある。

(6) これは、プルメリアという花です。

II-iv <繰り返し> : 同一の名詞を使って、「全部のN」という意味を表わす。すべてであることを強調するのに用いる。書きことばで文学的な表現。

(7) 道路という道路は車であふれていた。

II-v <内容> : Nの内容を述べるのに用いる。Nには「話」「うわさ」「評判」など発言にかかわる名詞や、「規則」「記事」「情報」「事件」等が用いられる。

(8) この会社には、仕事は五時までだという規則がある。 (『文型辞典』 pp.296-297)

A-aタイプの88例中、「という」に関するゆれが最も多く、24例ある。中では、II-iとII-iiiとのゆれ16例、II-iiiとII-ivとのゆれ7例、II-iiiとII-iiのゆれ1例ある。つまり、「という」の認定について、「命名・定義」の機能とその他の機能とはゆれが生じやすいということである。

② それに、異文化コミュニケーションというのも一ついい経験だと思い、自分の目で真の「ニッポン」を体験し心に刻み込もうと思うわけだ。

例えば、②の場合、「という」の形式は上記のどの機能にあたるかは認定者が混乱し、ゆれが生じた。その原因としては「という」に後続する名詞がよくつかめないことが考えられる。『文型辞典』で提示された形式はすべて「N1というN2」であり、例文も(4)~(8)のようにN2の部分が明示されている。しかし、実際の作文表現では、②のようにN2が不明な表現もあるため、『文型辞典』の記述と例文だけでは認定者が確信をもって認定できなかった。「という」という文型が担う機能が多様であるため、上級になった認定者もお混乱し、さらなる有効な説明を求めている。

3) 「と」の場合

『文型辞典』では、以下のように、「と」は「一般条件」、「反復・習慣」、「仮定条件」、「確

定条件」に下位区分されている。

Ⅲ-i <一般条件> : 特定の個人やものではなく、人やものごと一般についての条件関係を述べる表現で、「Xが成立する場合に必ずYが成立する」という意味を表わす。文末はいつも辞書形をとり、タ形や推量の形を取ることはない。

(9) 酒を飲むと顔が赤くなる。

Ⅲ-ii <反復・習慣> : 特定の人やものの習慣や動作の反復を表わす。「必ず」「いつも」「毎年」「よく」など、主観や反復を表わす副詞を伴うことが多い。<一般条件>と異なり、この用法は、特定の主語について述べるもので、文末には辞書形とタ形のどちらも使える。

(10) 兄は、冬になると毎年スキーに行く。

(11) 日曜日に一家で買い物に出ると、必ずデパートの食堂でお昼を食べた。

Ⅲ-iii <仮定条件> : 特定の人やものについて「Xが成立する場合にYが成立する」ということを述べるのに使う。Yはいつも未実現のことがらを表わすが、Xが未実現のことがらの場合とすでに実現していることがらの場合がある。Yには、推量表現を続けることができるが、命令・依頼・勧誘など相手への働きかけの表現や、意志表現は使えない。

(12) ここをまっすぐ行くと、右手に大きな建物が見えます。

Ⅲ-iv <確定条件> : 前後ともにすでに実現している特定のことがらを表わす。文末はタ形を取るのが普通だが、小説などでは、歴史的現在を表わす辞書形が用いられることもある。

(13) 教えられたとおりにまっすぐ行くと、つきあたりに郵便局があった。

(『文型辞典』 pp.287-292)

「と」の機能認定を行うとき、認定者は「条件表現」であることを意識しているが、下位分類を区別できず、どちらに当たるかに意見が割れた。例えば、③の「と」をグループ認定する際、『文型辞典』の記述を確認して討議しても、その機能が「一般条件」か「仮定条件」かで認定者の意見が割れた。認定者には「と」の機能の分類を実際の文章の中で認定するのが難しく、「～ば」「なら」といった他の条件表現と区別するために意味があると考えられる。

③ 最後、私は日本の文化の美しさに憧れ、日本の食べものがとても好きなので、海外留学しようと考えると、日本が一番いい選択肢になった。

以上の「という」と「と」は下位分類の記述について認識していない点で共通している。それ以外に、A-aタイプのゆれには、「ように」などもある。下位分類について、記述を読んで例を見ても、文章の中で認定するのがむずかしい文型と、比較的認定しやすい文型に分かれる。「と」、「という」は中上級文法でしばしば取り上げられるものの、学習者の

理解・表現には必ずしもつながっていないと言える。

4) 「も」の場合

「も」の「強制」と「付加」機能におけるゆれを取り上げる。A-aタイプにおいて6例見られ、「という」と「だから」に続くゆれの多い文型である。

IV-i <累加>：同類のものごとをさらにつけ加えるのに用いる。

(14) 今日も雨だ。 (『文型辞典』 p.571)

IV-ii <強調>：同じ名詞を繰り返して、その程度が普通でないことを強調するのに用いる。

(15) あいつは、うそつきもうそつき、おおうそつきだ。 (『文型辞典』 pp.576-577)

IV-iiの解説は認定者が問題なく理解できたが、「強制」という機能名についての解説は『文型辞典』において見当たらず、それに含まれる意味合いを理解できなかった。そのためIV-iiと認定されたものがグループ認定においてすべてIV-iに改め、ゆれが生じた。

A-b 『文型辞典』の記述と認定者の考える意味・機能が不一致の場合 (66例)

文型認定の際、『文型辞典』に記述されていない機能としてとらえることがある。「もっと」、「もっとも」、「をつうじて」のゆれがその代表例である。しかし、それぞれ異なる原因によるものである。

1) 「もっと」の場合

「もっと」のゆれは『文型辞典』の機能名に対する理解不足によるものである。これはA-aの「も」のゆれと同様な原因である。このようなゆれは66例中38例あり、半数以上に達している。

V <強制>：それぞれの程度が今より高いことを表わす。話しことば的。

(16) 地下鉄が開通すればこのあたりはもっと便利になる。 (『文型辞典』 pp.587-588)

④ しかし、私を日本に留学させたもっとも大きな動力は、もっと博学的な人間になろうという願望であった。

IV-iiと同様、認定者は「強制」という機能名の意味合いを理解できず、④のような文の認定で「程度」という初級からなじみのある機能名を付けた。

2) 「もっとも」の場合

「もっとも」は『文型辞典』において、以下のように規定されている。

VI <訂正>：先の文の内容について、部分的に訂正するのに用いる。

(『文型辞典』 p.588)

(17) レポートは来週提出してください。もっとも、速くできた人は今日出してもかまいません。

グループ認定で作文データを検討したところ、すべての用例を「程度」または「程度・強調」と認定した。『文型辞典』は中・上級レベルの文型を中心に扱うものであり、「もっとも」の副詞的用法を扱っていない。作文データを見る限り、「もっとも」の「訂正」機能が一度も使われておらず、それによって認定にゆれが生じた。「もっとも」という形式を「文型」として扱う以上、すべての意味・機能を述べる必要があり、それによって認定のゆれを解消することができるであろう。

3) 「をつうじて」の場合

「をつうじて」について、『文型辞典』における記述は以下のとおりである。

(『文型辞典』 pp.650-651)

VII 「をつうじて」: 「…を経由して」という意味。何かを経由して情報を伝えたり関係が出来たりするということをのべる時に使う。伝わるのは情報・話・連絡などで、交通手段は使えない。

(18) その話は山田さんを通じて相手にもつたわっているはずです。

しかし、学習者の作文を認定する際に⑤のような用法が観察された。

⑤ 日本のアニメを通じて日本を少ししい了解になりましたが、日本のアニメは日本人の影子だと思っています。

⑤は『文型辞典』に載っていない用法だと考えられる。⑤では、アニメという媒体を経由し日本の社会や文化などに関する情報が伝わったというようにとらえられる。しかし、認定者にとって、『文型辞典』が記述している「~を経由して」という意味・機能より、むしろ「アニメ」を日本を知る手段として捉えている。「をつうじて」の機能も「經由」ではなく、「手段・方法」という初級で学習した機能と判断する認定者が出てきて、ゆれが生じた。

「をつうじて」は「~で」「~によって」と類似表現としてとらえられたが、情報が伝わってくる経路の意味合いが含まれている。しかし、認定者はこの意味合いを読み取ることができず、⑤のゆれは認定者の読み取りによるものと言ってよい。このようなゆれを避けるために、「をつうじて」を記述する際、その派生的な用法を付け加えた上で、「で」「によって」との相違をも明記する必要がある。

4) 「ように」の場合

A-bの66例において、9例が「ように」を「る/ないようになる」と認定したものである。たとえば、⑥である。一見に認定が間違っているように見えるが、実は、認定者の文型に

対する捉え方の相違が隠れている。

⑥ そして、今現在、日本語でコミュニケーションができるように、日本語の勉強をしています。

⑥の文型形式は「ように」であるが、個人認定者は、⑥の文型形式を「る/ないようになる」と認定し、表現された文型形式が認定された形式が異なると見える。『文型辞典』において「る/ないようになる」の機能は「達成」とみなされ、詳細な記述はVIII-iになる。一方、グループ認定では、形式を「ように」のままで捉え、機能を「目的・目標」と認定した。

VIII-i <達成>：不可能な状態から可能な状態に、あるいは実行されない状態から実行される状態に変化することを表す。

(19) 日本語を話せるようになりました。 (『文型辞典』 p.623)

VIII-ii <目的>：前後に動詞を伴い、「そのような状態・状況を成立させるために…する/しないように…する」という意味を表す。「ように」の前には、「なる」「できる」など人間の意志にかかわらない無意志的な行為を表す動詞や可能を表す「V-れる」、あるいは動詞の否定形など、状態的な意味を表す表現が用いられることが多く、後ろの説には話し手の意志的な行為を表す動詞が続く。

(20) 後ろの席の人にも聞こえるように大きな声で話した。 (『文型辞典』 p.621)

VIII-iiの記述を読むと、⑥はまさにそのとおりの機能であろうとグループ認定者は考えた。しかし、目的より、目的を達成するプロセスに重点を置いて機能を認定する認定者もいた。

⑥の場合、個人認定者は後続の「勉強している」という継続状態を表す表現の影響を受け、日本語でコミュニケーションができるという目標より、それを達成するためのプロセスに重点を置き、「ように」の機能を「目的」ではなく「達成」と捉えたと考えられる。しかし、「ように」には「達成」という機能が『文型辞典』では記述されていないため、個人認定者は「達成」機能を有する類似形式「る/ないようになる」を文型形式として認定した。これは認定者は文型の形式より、機能を優先的に考えたためだろう。以上のような表現形式と認定形式の不一致は、個人認定者のミスではなく、「ように」の機能を「達成」として捉えたことが原因だと考えられる。

3.2 Bタイプ

Bタイプは類似形式によるゆれである。245例中64例が該当する。類似形式とは、「いがいに」、「いがい」といった形式的に似ているもの、「にかんする」、「にかんして」といった活用形、または「ように」「ようになる」「ようにする」といった形式的に類似する文型のことを指す。BタイプはまたB-a類似形式の異なる機能によるゆれ52例、および、B-b類

似形式の同一機能による認定のゆれ12例が観察された。

B-a 類似形式の異なる機能による認定のゆれ (52例)

類似形式の異なる機能による認定のゆれについて、「ため」と「ために」の認定に特にゆれが見られた。

1) 「ため」の場合

「ため」に関するゆれは52例中23例あり、中上級の5レベル全般において多く見られた。『文型辞典』では、「ため」の下位分類として、「Nのため<利益>」、「…ために<目的>」、「…ため<原因>」という三つの形式に分けて解説している。そのため、意味・機能の観点から、文型リストを作成する際にも、「のため」、「ため」と「ために」を別々の文型として扱った。以下は『文型辞典』における解説である。

IX-i <利益> 「Nのため」：、人やモノを表わす名詞を受けて、それにとっての利益を表わす。古い言い方で「Nがため」という表現もある。

(21) こんなにきついことをいうのも君のためだ。

IX-ii <目的> 「…ために」：目的を表わす。目的を表わすには、前後の節の主語が同じでなければならない。

(22) 世界平和のために国際会議が開かれる。

IX-iii <原因> 「…ため」：「…が原因で」の意味。

(23) 過労のため3日間の休養が必要だ。

(24) 台風が近づいているために波が高くなっている。

IX-iv <原因> 「ひとつには…ためである」：原因の一つを取り上げて述べるのに用いる。

(25) 市民ホールが立たなかったのは一つには予算不足のためである。

IX-v <原因> 「…のは…ためだ」：→「のは…だ」 (『文型辞典』 pp.202-203)

以上の記述と例文を見たところ、『文型辞典』の記述自体が各形式を厳密にしたがっているわけではない。例えば、VI-iiiでは、形式として「…ため」が用いられたが、例(23)と例(24)はそれぞれ「のため」と「ために」の形式を採っている。そして、作文データを観察した結果、表現主体もこれらの形式に厳密に従っていなかった。例えば、⑦の場合、文型の形式としてIX-vにもっとも近いが、厳密に従っているわけではない。そのため、意味・機能を認定する際、形式は根拠にできず、認定者が提題表現や文脈に頼って認定することにした。

⑦ 私の日本留学の目的は、日本の先進技術を勉強するためです。

個人認定では、⑦について、日本に留学に来る理由として「日本の先進技術を勉強する」と捉え、「ため」を「原因」と認定していることが多い。しかし、文の主題に「目的ハ」と

いう提題表現があるため、グループ認定でそれを「目的・目標」と認定した。つまり、前述のAタイプの「だから」と同様、文型の意味・機能の認定は形式だけではなく、前後の表現との呼応、文脈などに影響され、意味的にとらえている。一方、次の例のように「ために」を「原因・理由」と認定する例も多くみられた。

- ⑧ 台湾でどうな勉強しても、日本人と話すチャンスが少ないですので、ほとんど日本語の練習をできなかったと思います。ですから、できれば完全的な日本語環境で勉強したいと思います。そのために日本へ来ました。

形式からみると、⑧は「ために」の機能を「目的・目標」とする認定者がいる。しかし、「ために」を「ため」に変えてみると、「そのため」という因果関係を表わす接続表現になり、「原因・理由」という機能が成立するため、「原因・理由」と認定する人もいて、認定にゆれが生じた。

このゆれは、作文を書いた学習者が「に」の意味合いを理解しておらず形式を混同して使用することによるものと考えられる。そして、認定の際形式に従うべきか文脈の意味に従うべきかの認定基準のゆれも反映されている。実際の言語使用では、日本語母語話者も「ため」と「ために」は厳密に使い分けているわけではない。形式による抽出を中心にした認定による矛盾も現れていると考えられる。

B-b 類似形式の同一機能による認定のゆれ (12例)

このタイプのゆれには「にかんして」と「にかんする」、「あいだ」と「あいだに」が挙げられる。

1) 「にかんして」「にかんする」の場合

「にかんして」と「にかんする」は『文型辞典』において同じ文型の活用形として扱い、解説も同じである。名詞を修飾するときは「NにかんしてもN」や「NにかんするN」となる。

X-i <関係性> : 「それに関係して」「それについて」という意味を表わす。

- (26) その事件に関して学校から報告があった。
 (27) 地質調査に関する報告をするように求められた。

X-ii 「にかんするする」 → 「にかんして」 (『文型辞典』 p.432)

『文型辞典』で同一のものと扱った結果、認定者も両形式を同一視する傾向が見られ、形式を区別せずに認定することになった。例えば、⑨は「かんする」が使われているにもかかわらず、認定者が「かんして」という形式としてとらえて意味・機能を認定していた。

- ⑨ そこで、現在、「インドネシア人における日本語学習者の漢字習得に関する研究」について研究をしている。

3.3 Cタイプ

Cタイプは表現形式の認定による機能認定のゆれである。245例中25例が該当する。CタイプとBタイプとがともに文型形式によるゆれであるが、Bタイプは文型形式が類似することにより、認定者が厳密に区別していないために生じたものである。一方、Cタイプは文型の表現形式の捉え方の相違によるものである。おもに、「から」と「から…まで」、「まだ」と「まだ…ない」といった共起する形式の文型の認定のゆれである。

1) 「から」「から…まで」の場合

XI-i <前後関係> : 「XてからY」の形で、XのほうがYよりも先に行われることを表す。

例えば⑱¹⁾は「風呂に入る」のが先で「食事をする」のが後という時間の前後関係を表している。

⑳ 先に風呂に入ってから食事にしよう。 (『文型辞典』 p.248)

XI-ii <範囲> : 起点と終点を明示して、距離や時間などの範囲を表す。

㉑ 10日から15日まで休みます。 (『文型辞典』 pp.86-87)

次の㉒の場合、文型形式の確定の時点で認定者たちの意見が割れた。1回目の個人認定において、㉒の形式を「から…まで」と捉え、「範囲」と認定した。2回目の個人認定では、文型形式を「てから」と捉え、意味・機能が「前後関係」とであると認定した。グループ認定は後者の意見に賛同した。こうして、表現形式の捉え方相違により機能の認定にゆれが起こった。

㉒ 生まれてから一度も海外に出たこともない私は、このチャンスを掴めて今まで重ね上げてきた日本語能力が一体どこまでなのかどうか確かめてみたいわけなのだ。

2) 「いくら…でも」「ても」の場合

『文型辞典』における解説は以下である。

XII-i <不特性数量> : 値段や数量が不定であることを表し、はっきりその数値が言えないときや言う必要のないとき用いる。

㉓ いくらなら案内してもらってもいいとこちらから先に提示した。

XII-ii 「いくら…でも」 : 「どんなにたくさん/何度も/一生懸命…しても」の意味。程度を強調するのに用いる。

㉔ いくら練習してもうまにならない。 (『文型辞典』 pp.26-27)

XII-iii <逆接条件> : Xが成り立てばYが成り立つという「XならばY」の順接的な条件関係を否定する逆接条件を表す。

㉕ 風邪が冷たくても平気だ。 (『文型辞典』 pp.272-273)

次の⑩の場合、文型形式は「いくら…ても」か、「ても」かでゆれが生じた。

- ⑩ 文法はいくら上手であっても、単語はいくら覚えておいても、その国の文化や、その言語を使う人たちの考え方がちゃんと理解できないなら、人と人の交流はうまくできないのである。

個人認定の際、認定者が文型の形式を「いくら」と「ても」とを別々に認識し、機能を「不定性数量」と「逆接条件」と認定した。「いくら…ても」の後に前方とは逆接的な内容がついてくるのが一般的で、「いくら」がなくても、「ても」だけで後続の文脈をある程度推測することができるので、「ても」だけを文型として捉えたというのは原因だと考えられる。つまり、一部の形式だけで意味を理解できる場合、それだけを文型として捉える傾向がある。

一方、グループ認定の際、「ても」の「逆接」機能に同意したものの、「いくら」の「不定性数量」に賛同できず、形式を「いくら…ても」として捉える傾向があった。それは初級の段階で「いくら…ても」を文型として習ったからである。ただし、「いくら…ても」という形式は『文型辞典』では掲載されたが、どの機能を持つかについて記述されなかったため、文型リストに入らなかった。その結果、グループ認定では、「いくら…ても」を一つの文型として捉え、「逆接」という機能に認定した。

こうして、認定者が共起する文型を認定する際、文脈理解に支障がない限り、片方だけを文型として捉える傾向があるとともに、初級から定着した文型の捉え方が上級になっても影響があることが分かった。

3.4 Dタイプ

Dタイプは表現主体の誤用による認定のゆれである。245例中2例しか該当しない。本稿で使われる分析データはネイティブチェック前のものなので、現時点で2例しか見られなかったが、確かに存在するゆれである。ここでは「にしても…にしても」と「も…も」のゆれを見たい。

XIII-i <無関係>：同じジャンルの二つのもの、或は対立する二つのものごとを取上げて、「そのどちらの場合でも」という意味を表す。

- (33) 山田にしても佐藤にしても、この仕事に向いているとは言えない。

(『文型辞典』 p.440)

XIII-ii <付加>：同類のものごとを並べて取上げるのに用いる。名詞に直接付くだけでなく、「名詞+助詞」につくこともある。

- (34) 空港までは電車でもバスでも行ける。

(『文型辞典』 pp.571-572)

次の⑪は表現者の文型の誤用例である。

- ⑪ 旅行しても、留学しても、どちらでもいい。

⑫には「旅行でも、留学でも、どちらでもいいから日本に行きたい」という表現意図があり、それを受けて個人認定の認定者は「無関係」と認定した。しかし、「しても…しても」は表現者の誤用による形式であり、『文型辞典』でも文型リストでも対応するものが存在しない。そこで、認定者が形式的にもっとも近い「にしても…にしても」を形式として認定した。一方、グループ認定では、表現者の誤用を意識し、「も…も」を形式として捉えている。この例から、個人認定でも、グループ認定でも認定者は表現者の誤用に誘導されず、作文の意味・内容を理解したうえで文型認定を行い、文型の形式より文脈を重視していることが分かった。ただし、誤用された文型のどの部分を形式として捉え、機能認定を行えばいいかについて意見が割れた。

4. まとめ

個人認定とグループ認定の結果、AタイプとBタイプは表現形式を認定したうえでの意味・機能の捉え方におけるゆれのタイプであるのに対し、CタイプとDタイプは表現形式自体の捉え方による意味・機能の認定のゆれであるといえる。ゆれが生じる原因はおもに、①文型に関する記述、②認定者の捉え方の相違、③表現主体の表現、という三つの面から考えられる。

Aタイプは①にあたる。『文型辞典』の意味・機能に関する記述や機能名は学習者の捉え方とは一致しないことがある。記述側としては、意味・機能を文法的に分析して記述しているのに対し、学習者の認定は、提題表現、文末表現、語彙の意味など形態的な要素の影響を受けながら、意味的に捉える傾向がある。また、学習者にとって、詳細な文法的記述は、類似表現と比較する場合にしか注目しない傾向がある。

BタイプとCタイプは②にあたり、Bは類似形式による意味・機能の認定のゆれであり、Cは形式の認定の相違による意味・機能認定のゆれである。どちらも認定者の捉え方によるものである。文型認定の作業において、文型リストの形式を重視して認定を行うべきか、文脈の意味を重視して認定するべきかという迷いを認定者が常に抱え、その迷いがそのまま文型認定の結果に反映されている。

しかし、Cの文型の形式の捉え方の相違から、言語表現を理解して意味・機能を認定する場合、文脈理解に支障がない限り、認定者が文型の形式より文脈の意味を重視していることが分かった。グループ認定作業では、形式中心の意味・機能の認定であっても、作文の中での文脈を捉えながら意味・機能を認定していくという傾向が見られた。

以上、学習者による作文における文型辞典の文型の認定を通して、学習者が文型を理解する場合、文型の意味機能名の影響を受けること、さらには過去に学習した文型辞典以外の文法知識の影響を受けることがわかった。また、学習者が文型の形式より、語彙の意味、文末との呼応、文脈などを考慮して認定していることも明らかになった。このことから、

作文など学習者の運用に有用な文型理解のためには、学習者の学習過程、および文脈における文型運用のための知識の体系化が必要であると考えられる。

付記

本稿は2012年8月18日に名古屋大学で行われた日本語教育国際大会における発表をもとに修正・加筆したものである。

謝辞

本研究は平成22年度筑波大学「革新的な教育プロジェクト支援経費」（筑波大学留学生センター）、およびJSPS科研費 23520611（学術研究助成基金助成金 基盤研究C 平成23～25年度）の助成を受けたものである。データ収集・作成にご協力くださった留学生の方々に感謝いたします。

注

1. 『教師と学習者のための文型辞典』は『中・上級日本語教科書文型索引』や日本語能力試験1・2級レベルの出題基準を参考に作られた辞典なので、中・上級文型を中心に扱っているため、本稿もそのレベルにそって中・上級学習者の作文を研究対象とする。
2. 新たに加えた10項目は以下の通りである。
補1「対比」：「…は…と」、補2「程度強調」：「そのなかでも」、補3「といえる」、補4「否定強調」：「ざるをえない」、補5「には」、補6「言い換え」：「AというB」、補7「主体」：「によって」、「による」、補8「対象」：「について」、補9「構成」：「からなる」、補10「けっして…ない」
3. 文型認定を行った認定者は作業当時、全員大学院生であったが、現在、5名中3名は卒業している。
4. 『文型辞典』の例文番号(1)(2)等は、本稿では引用した順番で例文番号を付け直しているため、意味・機能の解説も本稿の番号にしたがっている。
5. 学習者の例は①②のように番号をつけ、誤用もそのまま引用している。

参考文献

- 庵功雄（2001）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワークワーク
- 市川保子（2007）『中級日本語文法と教え方のポイント』スリーエーネットワーク
- グループ・ジャマシイ編著（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版

友松悦子・宮本淳・和栗雅子 (2007) 『どんな時どう使う日本語表現文型辞典』 アルク
 蓮沼昭子 (1991) 「対話における「だから」の機能」『姫路獨協大学外国語学部紀要』 4号
 : 137-153

【表1】文型認定におけるゆれの詳細

ゆれのタイプ	形式	機能	文例数	合計		
Aタイプ 同一形式の異なる機能による認定のゆれ 154例	「じゃないか」→「じゃないか」	「確認」→「非難」	1	88		
	「というと・・・」→「という」と	「確認」→「説明」	1			
	「と」→「と」	「仮定条件」→「一般条件」	1			
	「そうだ」→「そうだ」	「可能性」→「様子」	1			
	「には」→「には」	「基準」→「補5」	1			
	「には」→「には」	「基準」→「強調」	1			
	「としては」→「としては」	「期待以下」→「立場」	1			
	「が」⇔「が」	「逆接」⇔「前置き」	2			
	「も」→「も」	「強制」→「付加」	6			
	「てもいい」→「てもいい」	「許可」→「譲歩」	1			
	「のだ」→「のだ」	「決意」→「説明・理由」	2			
	「そこで」→「そこで」	「時点」→「理由」	1			
	「いちど・・・ば／たら」→「たら」	「十分条件」→「仮定条件」	1			
	「だから」→「ですから」	「主張」→「理由」	6			
	「だから」→「ですから」	「主張」→「結果」	2			
	「わけだ」→「わけだ」	「主張」→「理由」	1			
	「の」→「の」	「所屬」→「所有」	1			
	A-a	「のに」→「のに」	「対比」→「逆接」		2	
		「より(も)」→「よりいっそのこと」	「対比・比較」→「程度・強調」		1	
		「よく」→「よく」	「程度」→「量・数の多・小」		1	
	複数の意味・機能が記述される場合	「まで」→「まで」	「程度・強調」→「期限」		1	
		「まで」→「まで」	「程度・強調」→「目的・目標」		1	
		「という」⇔「という」	「伝聞」⇔「命名・定義」		16	
		「という」→「という」	「発言」→「命名・定義」		1	
		「という」→「という」	「反復・習慣」→「命名・定義」		7	
		「だけ」→「だけ」	「当然」→「限定」		1	
		「まで」→「まで」	「範囲」→「程度・強調」		1	
	88例	「と」→「と」	「反復・習慣」→「一般条件」		1	
		「また」→「また」	「付加」→「反復・習慣」		2	
		「いうまでもないことだが」→「いうまでもない」	「前置き」→「当然」		1	
		「けれど」→「けれど」	「前置き」→「逆接」		1	
		「たら」→「たら」	「前置き」→「仮定条件」		2	
		「たら」→「たら・・・た」	「前置き」→「確定条件」		1	
		「たら」→「たら」	「前置き」→「一般条件」		1	
		「と」→「と」	「前置き」→「一般条件」		3	
		「ように」→「ように」	「前置き」→「目的・目標」		3	
		「まで」→「まで」	「目的・目標」→「程度・強調」		1	
		「そうだ」→「そうだ」	「様子」→「可能性」		1	
		「ながら」→「ながら」	「様子」→「同時」		1	
		「から」→「から」	「理由」→「起点・由来」		1	
		「から(に)は」→「からには」	「理由」→「確定条件」		1	
		「し」→「し」	「理由」→「並立・並列」		1	
		「によって」→「によって」	「理由」→「手段・方法」		2	
		「ただ」→「ただ」	「例外」→「限定」		1	
		「ときには」→「ときには」	「例外」→「時点」		2	
	A-b	「も」→「も」	「強制」→「程度・強調」		1	66
		「もつと」→「もつと」	「強制」→「程度」		38	
		「をつうじて」→「をつうじて」	「経過」→「手段・方法」		1	
	『文型辞典』の記述と認定者の考える意味・機能が不一致の場合 66例	「ただ」→「ただ」	「限定」→「程度」		1	
		「ただ」→「ただ」	「限定」→「逆接」		1	
		「よう」→「ようになる」	「推量」→「結果」		1	
		「より(も)」→「より」	「対比・比較」→「程度」		5	
		「にとつて」→「にとつて」	「立場」→「対象」		1	
		「ように」→「る／ないようになる」	「目的・目標」→「達成」		9	
		「と」→「と」	「反復・習慣」→「並立・並列」		1	
		「たうえで」→「たうえで」	「必要条件」→「付加」		1	
		「もつとも」→「もつとも」	「訂正」→「程度」		3	
		「たら」→「たら」	「前置き」→「結果」		1	
		「を・・・とする」→「を(目標)とする」	「見なし」→「目的・目標」		1	
		「それで」→「それで」	「理由」→「継起」		1	

日本語上級学習者による作文の文型認定

ゆれのタイプ	形式	機能	文例数	合計		
Bタイプ 類似形式の異なる機能による認定のゆれ 52例 類似形式による機能認定のゆれ 64例	「よう」→「る／ないようになる」	「意志・意向」→「達成」	2	52		
	「てほし」→「に…てほしい」	「依頼」→「願望」	1			
	「じゃないか」→「(の)ではないか」	「確認」→「判断」	2			
	「る／ない」→「ように」	「勧告・忠告」→「前置き」	1			
	「る／ない」→「る／ないようにする」	「勧告・忠告」→「目的・目標」	1			
	「から」→「それから」	「起点・由来」→「継起」	2			
	「から」→「からなる」	「起点・由来」→「構成」	1			
	「ことになる」→「ことになっている」	「決意」→「結果」	1			
	「ため」⇔「ために」	「原因・理由」⇔「目的・目標」	20			
	「のため のために」→「ために のために」	「受益」→「目的・目標」	3			
	「たろう」→「よう」	「推量」→「意志・意向」	1			
	「よう」→「る／ないようになる」	「推量」→「達成」	1			
	「ほう」→「ほうがいい」	「対比・比較」→「勧告・忠告」	1			
	「みたい」→「みたいだ」	「対比・比較」→「推量」	1			
	「る／ないようになる」→「る／ないようにする」	「達成」→「目的・目標」	1			
	「ると」「と」	「直後」→「一般条件」	1			
	「ではなく」→「(の)ではないか」	「訂正」→「判断」	1			
	「ということだ」→「ということは…(ということ)だ」	「伝聞」→「説明」	1			
	「ということだ」→「という」	「伝聞」→「命名」	1			
	「し、それに」→「し」	「付加」→「並立・並列」	1			
	「だけではなく…も」→「だけ」	「付加」→「限定」	1			
	「疑問詞+か」→「何本か」	「不特定対象」→「不特定数量」	1			
	「という」→「というか」	「命名・定義」→「判断」	1			
	「ように」→「る／ないようになる」	「例示」→「達成」	1			
	「ときに」→「たとき」	「話題転換」→「時点」	2			
	「ときに」→「とき」	「話題転換」→「同時」	2			
	B-b 類似形式の同一機能による認定のゆれ 12例	「よう」→「ようとする」	「意志・意向」→「意志・意向」		1	12
		「にかんして」→「にかんする」	「関連性」→「関連性」		1	
「あいだに」→「あいだ」		「期間」→「期間」	1			
「も」→「疑問詞+も」		「強制」→「強制」	1			
「も」→「数量詞+も」		「強制」→「強制」	2			
「る／ないようにする」→「る／ないよう(に)」		「目的・目標」→「目的・目標」	1			
「ようやく」→「ようやく…た」		「達成」→「達成」	1			
「うえ(に)」→「(の)うえ(で)」		「付加」→「付加」	1			
「という」→「というは」		「命名・定義」→「命名・定義」	1			
「いかのように」→「ように」		「例示」→「例示」	2			
Oタイプ 表現形式の認定による機能認定のゆれ 25例		「まで」→「から…まで」	「期限」→「終点」	1	25	
		「まだ…ない」→「まだ」	「期待超過」→「程度・比較」	1		
	「から」+「まで」→「から…まで」	「起点・由来」+「程度・強調」→「起点と終点」	1			
	「いくら…でも」→「ても」	「不特性数量」+「逆接条件」→「逆接」	2			
	「も」→「も…も」	「強制」→「付加」	1			
	「も…だが」→「が」	「強制」→「逆接」	4			
	「まだ」→「まだ…ない」	「継続」→「期待超過」	1			
	「まだ」→「まだ…ない」	「程度・比較」→「期待超過」	2			
	「ない(か)」→「まだ…ない」	「主張」→「期待超過」	1			
	「ば／たら…かもしれない」→「たら」	「推量・仮定」→「確定条件」	1			
	「から」+「まで」→「から…まで」	「起点・由来」+「程度・強調」→「起点・終点」	1			
	「まで」→「から…まで」	「程度・強調」→「範囲」	1			
	「から…まで」→「てから」	「範囲」→「前後関係」	1			
	「いくら…でも」→「ても」	「不特性数量」+「逆接条件」→「逆接」	2			
	「もの／もん」→「ものの」	「理由」→「逆接」	1			
	「ひとつには…ためである」→「ために」	「理由」→「目的・目標」	1			
	「いかのように」→「いじょうの」+「ように」	「例示」→「限界」+「例示」	2			
「など」→「や」	「例示」→「列挙」	1				
D 理解者の誤用による認定のゆれ 2例	「にしても…にしても」→「も…も」	「無関係」→「付加」	1	2		
	「みたい」→「らしい」	「例示」→「典型・非典型」	1			
合計			154			